

医療技術の評価・再評価（１次評価結果）について

１ これまでの検討状況

- (１) 診療報酬における医療技術の適正な評価の観点から、診療報酬調査専門組織医療技術評価分科会において、学会等から提出される医療技術評価提案書に基づき、新規医療技術の評価及び既存医療技術の再評価を実施することとされ、本年２月から中医協基本問題小委員会において、平成２２年改定に向けた検討作業を開始。
- (２) 具体的には、本年３月から６月にかけて、関係学会等から合計７３１件（重複を除く）の医療技術の評価・再評価希望書が厚生労働省に提出され、現在、臨床医を中心としたワーキンググループによる１次評価が終了し、その結果が取りまとめられたところ。
- (３) 今後、２次評価において検討することが適当とされた医療技術について、医療技術評価分科会において分野横断的なより幅広い観点から２次評価を行い、基本問題小委員会へ報告することとしている。

２ １次評価の実施方法

保険診療に精通した医学、歯学、薬学、看護学等の有識者で構成される以下の６分野のワーキンググループを設置し評価を行った

- WG １：眼科、耳鼻咽喉科、歯科系、皮膚・皮下組織
- WG ２：循環器系、救急、麻酔、放射線
- WG ３：消化器、肝臓・胆道・膵臓、乳腺、呼吸器、在宅医療
- WG ４：泌尿器・男性生殖器、産婦人科・女性生殖器、新生児・小児
- WG ５：内分泌・栄養・代謝、血液・造血器・免疫臓器、調剤、看護、病理、その他
- WG ６：精神、神経、筋骨格

3 医療技術の1次評価結果

【1次評価結果】

項目		件数
医療技術評価・再評価提案件数		<u>731件</u> (重複分をカウントすると 896件)
1 次 評 価 結 果	① 2次評価において検討することが適当とされた技術	<u>344件</u> 新規技術 159件 既存技術 185件
	② その他の技術(有効性・成熟度が低い又は安全性・倫理性・社会的妥当性等から問題有りとなされたもの等)	304件
	③ 基本診療料及び指導管理等に係る提案書、個別の技術評価ではなく制度に対する提案書(注1)	45件
	④ 薬事法上の承認が得られていない医薬品及び医療機器等を用いる技術(注2)	19件
	⑤ 先進医療専門家会議において保険導入等について議論する技術(注3)	19件

注1：基本診療料、指導管理等については、医療技術評価分科会の評価の対象外。

注2：薬事法上の承認が得られていないものは、保険診療において使用することができない。保険と併用する方法として高度医療(第3項先進医療)がある。

注3：先進医療については、先進医療専門家会議において、実績報告等に基づき、別途保険導入について評価が行われるため、2次評価の対象とはしない。

【参考：平成20年度改定】

項目		件数
医療技術評価・再評価提案件数		<u>681件</u> (重複分をカウントすると 812件)
1 次 評 価 結 果	① 2次評価において検討することが適当とされた技術	<u>233件</u> 新規111件 既存122件
	② その他の技術	345件
	③ 基本診療料、指導管理等、在宅医療に係る技術	103件

4 今後のスケジュール

今後、医療技術評価分科会を2回程度開催し、二次評価結果をとりまとめた上で、平成22年1月下旬頃に基本問題小委員会へ報告する予定

【参考：平成20年改定におけるスケジュール】

平成19年12月 3日 医療技術評価分科会（1次評価報告）

平成20年 1月21日 医療技術評価分科会（2次評価）

1月23日 評価結果を基本問題小委員会へ報告

平成21年度 医療技術の評価・再評価(1次評価結果)について(概要)

【 1次評価 】

【 2次評価 】

